

「日の丸・君が代」強制反対 ホットラインとは？

卒業式や入学式などにおける「日の丸・君が代」の実施にともなって、思想・良心の自由が侵害されるケースが増えています。具体的には、「君が代」のピアノ伴奏や子どもたちへの指導が教員に職務命令で強制される、「君が代」斉唱時に起立しなかった子どもたちを校長・教頭や来賓の議員が大声で怒鳴りつける、といった事例が報告されています。「国旗・国歌法」制定時の政府見解（決して強制するものではない）はどこに行ったのでしょうか？

このホットラインは、「日の丸・君が代」の強制によって予想される人権侵害をそのままにはおけない、という思いから2000年にスタートしました。これまでに、メールやファックスによる訴えが教職員や保護者・子どもたちから寄せられ、弁護士を交えた相談も行いながら、重大な問題については教育委員会への申し入れ、校長との話し合いにとりくんできました。もし、「日の丸・君が代」の強制による思想・良心の自由への侵害が行われたとき、ぜひホットラインへ相談して下さい。ともに考え、行動していきましょう。



ホットラインへの相談

FAX: 06 (6942) 2343

ホームページ

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~hotline-osaka/>

メール: hinokimiosk@yahoo.co.jp

※別に弁護士との相談会を設けています。

国旗・国歌法問題に如何に取り組むか

—最近の裁判事例を踏まえて—

■発行：大阪社会法律文化センター

■頒価：100円

注文はホットラインまで！

「日の丸・君が代」強制反対 ホットライン大阪

呼びかけ人

池田直樹（弁護士・大阪アドボカシー法律事務所）

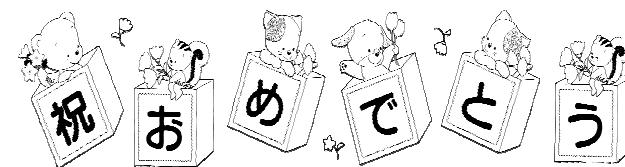
井上二郎（弁護士） 冠木克彦（弁護士）

空野佳弘（弁護士） 武村二三夫（弁護士）

中島光孝（弁護士） 野田正彰（関西学院大学）

菱木政晴（真宗大谷派反靖国 全国連絡会事務局長）

松浦悟郎（カトリック司教）（50音順）



新たな出発を
自分らしく

